

大阪産業経済研究の最新成果

—『産開研論集』第27号掲載論文要旨から—

大阪産業経済リサーチセンター

はじめに

当センターでは、大阪府の産業・経済の発展と中小企業の振興を図るという役割の一環として、年1回、研究員の自主的な研究活動の成果を収めた論文集『産開研論集』を発行しています。本稿では、その概要についてご紹介します。

製造業の規模間格差に関する理論の整理と考察

戦後、「二重構造論」が提起され、遅れた中小企業の存在が成長の隘路になるとして問題視されたが、近年においては、中小企業内の格差が拡大していることが問題である。2000年～2010年にかけての従業者1人当たりの出荷額の増減をみると、4～9人規模は2.6%減であり、一方、10～49人規模は、0.7%増とかるうじてプラスであるが、50～299人規模の9.4%増とは大きな差がある。

企業規模間格差についての代表的な見解をみると、企業内部での投入産出構造に注目する供給・数量を重視したアプローチの「生産要素論」、需要面・価格を重視する企業関係的アプローチの「搾取のヒエラキー論」、供給・価格を重視する企業関係的アプローチの「利潤率階層化論」がある。

近年における中小企業内格差拡大要因を説明する上では、「受注環境論」というべき、需要・数量を重視した受注環境的なアプローチが有効である。

大阪産業経済リサーチセンターが2013年に大阪府内の中小工業に対して行ったアンケート調査での経営上の課題をみても、需要面、供給面で多岐に渡る中で回答割合が高い上位5項目は、「受注単価が低い」「受注量が少ない」「受注が不安定」など全て需要面である。大企業がグローバル市場での展開を強める一方、国内需要が頭打ちとなる中で、中小企業上位層の内製化や中下位層の

市場へ規模の大きな企業の進出により、中小企業中下位層が受注を十分に獲得できなかったことが中小企業内格差拡大の要因である。

(町田 光弘)

小規模企業政策に関する一考察

わが国は、2014年に小規模企業振興基本法を施行するなど、小規模企業政策を強化する方向へ舵を切った。その狙いは、国内企業の86.5%を占め、地域の産業や雇用に貢献している小規模企業における「事業の持続的発展」を支援することにある。その際、とくに焦点となるのは、これまで小規模企業政策の中核をなしてきた商工会及び商工会議所との連携に基づく支援のあり方である。

本稿は、こうした国の動きに先立ち、大阪府が実施した商工会及び商工会議所との連携支援体制の改革を事例として取り上げ、効果的かつ効率的な政策のあり方について考察するものである。

府が行った改革は、財政再建策としての要素も強く、補助金削減は重要な目的の1つであった。しかし同時に効果的な支援の実施を促すため、商工会及び商工会議所における支援へのインセンティブを付与する仕組みも導入された。具体的には、「人件費補助から事業費補助への転換」、「カルテ方式導入による支援内容の見える化」などであり、支援実績に応じた補助金交付が可能になる仕組みづくりが目指された。改革後、予算額はおよそ2割削減され、その額が維持されてきた。一方、支援事業者数は2010年から2013年でおおよそ2割増加し、支援内容は販路開拓や事業計画立案など難易度が高いが、経営向上に関わる重要な支援メニューが6割以上増加した。このように改革によって、予算削減とともに支援内容の量的、質的な改善がみられた。

こうして府は、長年にわたり実施されてきた小規模企業支援の枠組みを大きく変えることで、支援強化に向けた一歩を踏み出すことに成功した。

この府の事例は、現在、国が進める政策の見直しに重要な示唆を与えるものといえよう。

(越村 惣次郎)

知的資産経営推進の方向性 —知的資産の史的展開を踏まえて—

産業経済から知識創造経済への世界経済基盤の移行により知的資産がクローズアップされており、知的資産の創造・活用の巧拙により、企業の優位性や競争力が浮沈する時代が到来している。

北欧を中心として知的資産が企業収益の源泉であると認識されだしたのは1980年に入ってからであり、その後、国家間及び欧州委員会レベルで研究プロジェクトが設置され政策的提言などが打ち出された。わが国では「知的財産」から「知的資産」への視野拡張、さらには大企業から中小企業へのシフト等を経て、今の知的資産経営施策がある。しかし現状、わが国中小企業に知的資産経営が普及しているとはいいがたい。

知的資産経営推進の阻害要因として挙げられている知的資産経営報告書に関する課題は「作成課題」「信憑性課題」そして「利用課題」に大別できる。作成課題のうち「理念、ビジョン、戦略のストーリー性の欠如」「キャッシュ・フロー予測との結びつきの欠如」等は、現在の知的資産経営報告書のフォーマット上の課題とも言え、これらは信憑性課題とも重なる。また作成課題、利用課題ともに「利用者の認知度の低さ」が指摘されている。

このような課題を抱えつつも、北欧諸国の企業において知的資産経営報告書はリクルーティング・ツール、すなわち、優秀な学生を惹きつけるツールとして活用されている。

一方、わが国では、金融面での活用に重点を置き政策を推進して来た。しかしながら「将来発展可能性」を自主的に開示する知的資産経営報告書からは、金融機関が求める「将来のデフォルト可能性」を見出すことは容易ではない。

したがって知的資産経営推進に際しては、知的資産経営報告書の有する課題を克服するのみならず、政策目的を雇用に軸足を置くべきであり、金融への役立ちにはさらなる改革が必要である。

(田中 宏昌)

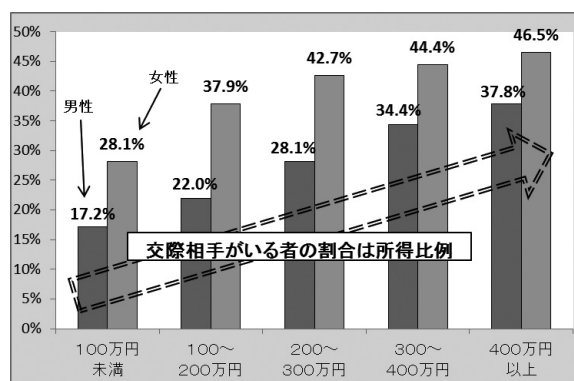
若者の貧困化と少子化のメカニズム

我が国ではオイルショックの翌年である1974年に人口置換水準である合計特殊出生率2.07を下回り少子化が始まって以降、状況は悪化を続けている。これまでの少子化対策が成果を出せなかった問題の本質は少子化の主因が「若年男性の雇用環境の悪化と格差の広がり」であるのにも関わらず、「女性の社会進出」であるとした政策展開が続けられてきたことにある。

現在、若者の貧困化により恋愛・結婚・出産において「トリプル障壁」が生じている。例えば、図1のとおり既に恋愛の時点で、20代独身者のうち交際相手のいる者の割合は所得に比例している。男女で比較すると女性は所得200万円以上で格差が比較的少ないのに対して、男性は全体的に所得による格差が大きい。男性の雇用形態別では、正規雇用が30.7%に対して、非正規雇用が18.7%とこちらも格差が大きい。

本稿ではこのような非正規雇用の拡大や正規雇用の賃金下落などにより「若者の貧困化」が深刻化しており、恋愛・結婚・出産あらゆる面において少子化問題に悪影響を及ぼしている点について、グラフを多用しながら、分かりやすく検証を行っている。

図1 所得階級別、20代独身者の交際割合



資料：厚生労働省『第1回21世紀成年者縦断調査（平成24年成年者）』

(中井 章太)

『産開研論集』は、当センターのホームページから閲覧できます。なお、本論集に掲載された論文の内容については、執筆者の責任によるものであり、当センターの公式見解を示すものではありません。